

環境省に署名提出 12288筆【累計120621筆】

「57例のがん手術は、今までの説明がウソということだ」

11月7日に放射能健診署名の提出を行いました。当日は30人が参議院会館に集まり、1時間半にわたり環境省と交渉しました。福島みずほ議員の池田秘書と医療問題研究会の高松医師、林医師にも参加していただきました。環境省は放射線健康管理担当参事官室・鈴木参事官補佐が出席。交渉の様子を動画で見られます。↓

<http://www.youtube.com/watch?v=GormiRkRRMw&list=UUhjEbWVGnGHHghoHLfaQOtA>

冒頭、私たちの要求と質問に対する環境省の回答が以下の6点示されました。(要旨)

- ① 希望する全ての人への放射能健康診断の実施
→ 環境省の「専門家会議」が検討中で、その結論を待っている段階。無償の健診は放射線障害であるか否か、がポイント。
- ② 被害者への医療補償の実施
→ 近隣県の有識者会議で「特段の健康調査は必要ない」との見解なので、県外ではやっていない。「専門家会議」で審議中。
- ③ 検診データを本人に手続きなく開示すること。また検診データを公開すること。
→ 文書回答はいたしかねる。データは県民健康調査ファイルに蓄積されている。個人の検査結果を公表するのは難しい。甲状腺検査結果の開示は、昨年から手続きがより簡素化された。
- ④ 福島県の子どもの甲状腺がん 103例は異常な多発と認識するか？
→ 甲状腺がんが異常多発か否か、「専門家会議」で審議中。環境省が見解を出すステージでない。
- ⑤ 甲状腺検査の対象を、事故当時の0～18歳に限定した根拠を法的な面を含み説明すること
→ 福島県民健康調査の内容は医学の専門家の見地を尊重して福島県が決めた。UNSCEARの見地などにに基づき、福島県でも有識者の検討会議が行われている。
- ⑥ 健康調査を福島県内に限定した根拠は？
→ 近隣県の有識者会議の結論を尊重している。専門家会議でより細かく慎重に審議中。

「手続きの簡素化の内容は知らない」

★ 今回は前回(7月25日)の交渉時の懸案「検査データを本人に原則開示すること」から議論を始めました。【以下、要約】

(環境省) 福島県には要望を伝えるが、私たち

11月7日、甲状腺がんの多発の重大さを説得する高松さん。

参議院会館 (写真は週刊MDS提供)



から福島県に指示はできない。データを渡さないのが不当とまでは言えない。微妙な判定があり、それを本院に渡すのが良いのか？専門家会議で審議中。

(署名実行委員会) 甲状腺写真がないとセカンドオピニオンを受けられない。これは人権問題。セカンドオピニオンを受ける権利の侵害。環境省は県に基金800億円を拠出した。その金は私たちが払った税金だ。国には使い方を監督する責任があるはず。

(環) これは県が自由に使える交付金。検査データは簡素な手続きで入手できる。

(実) どこがどう簡素化されたのか？

(環) 私は担当でないので知りません。皆さんは知りませんか？

(実) 環境省が知らずに、ただ「簡素化した」と言っているのか？

(池田秘書) 環境省は事前に「文書回答はできない」との返事の際に、当日丁寧に説明をすると言っていた。このことも含まれると思っていたが。

(環) 知っていたとしても私たちは何も申し上げられない。福島県に聞いてください。

(高松医師) 福島の親はA2判定の場合、がんの疑いを持つが、県からは「2年後の再検査」以外に何も伝えられない。甲状腺検査結果の紙切れ一枚では我が子を守れない。

(環) 先生の意見を承り、今後の対策に活かすよう対策会議に伝える。県を指導する立場にはない。交付金なので自治体の裁量で使える金だ。

(実) 私は福島県で200人の県民に電話したが、『甲状腺がんが103人』事実をほとんどの人が知らない。

(実) 福島県民には何の情報も入らない。57人手術して1人は再発したと聞かすが、この情報も知られない。環境省は福島県に情報を詳しく説明させてほしい。

(環) 貴重な情報をありがとうございます。私は住民説明会の担当なので、しっかり伝えろと言われて耳が痛い。県の『手続きの簡素化』について、次回に調べて伝える。

「山下はエコー写真を勝手に発表に使った。国費の流用ではないか?!」

(実) 県立医大の山下俊一氏が甲状腺エコー写真を海外で公表したことを、前回指摘した。山下さんはエコー写真を特権的に使えるのか？自分らが調べたので使っていていいと思っているのか？山下氏がエコー写真を使ったのだから、他の医師もデータにアクセスできるようにさせるべき。

(環) これですね(山下による発表資料を持っていた)。内容を関知する立場にない。

(実) 内容ではない。山下氏がエコー写真を勝手に公表したことを問題にしている。

(池) 国費の流用ではないか？

(実) 山下氏は使えて他の医師への公開は拒否するのでは不公平。環境省の見解は？

(環) 要望は参事官室の判断で、県立医大に伝えるか検討する。

(池) 福島県と県立医大に私たちの要求を伝えて、その回答をください。

(環) 持ち帰り検討する。

「専門家会議の結論を待ってください」

★ 次に、甲状腺がんの新たな情報を高松医師が解説し、質問4~6について議論しました。

(高松) 甲状腺がんの手術が57例。うち8割にリンパ節や他臓器転移があった。これは健康調査検討委員会では公表されず、がん治療学会の報道で知られたこと。公的な機関では公表されて

いない。

しかも今までの県立医大の説明が事実と全く違うことが明らかになった。重篤ながんであり、発生率は日本の平均の30倍。更に、11～18歳の年齢層を見ると中学校区に1人の割合でがん患者がいることになる。大変なことで、異常多発と見るべき。

(実) 放射能の因果関係はおくとしても、すぐに対策を起こすべき。

(環) 精度の高い検査なので、これまで以上の発見率になっている可能性がある。専門家会議で先生方の意見を承っている最中であり、もうしばらく猶予をください。

(池) 爆発的に甲状腺がんが広がっている現実。被ばくと無関係とは言えない。これだけ子どもたちにがんが増えている。もっと早く手を打てないのか？

(環) 放射線によるものか精査中。11月26日に専門家会議がある。現在のところ「特断の影響はない」との意見。県外でもするべきとの意見もあるが、一方で『過剰診断』の影響もある。

(高松) 従来、県立医大は「超音波検査の精度が高いから、発症せず超音波検査しないと見つからない小さながんがたくさん見つかったが、心配ない」と言ってきた。しかし今回発見されたのは潜伏期のがんではない。発症しリンパや遠隔に転移したがん。「発症していないがん」と言っていたがそうではなかった。発症して放置しておけない重症のがんが多発。今まで言っていたことが真っ赤なウソということになる。

(環) その点、認識不足であった。専門家会議の見解を待ちたい。

(池) 今、高松先生は踏み込んで発言した。県立医大がウソの発表をしていた。そこに国費を使っていたことが今、判明した。検証すべきだ。

(環) 専門家会議の結論は年内目標ではない。いろいろな意見があり、年内には判らない。

(実) 結論が遅れるなら、環境省が先行的、予防的に県外でも健診をやるべき。3県でやったのだから近隣県でもできるはず。

(環) 今判断する立場にない。役人が判断するには根拠が必要。(県立医大の)鈴木教授の報告を、専門家会議がオーソライズしないと。

(林医師) 甲状腺がん手術がもし不必要な手術だったら、子ども57人に傷害を加えた事になる。組織的な犯罪。どちらなのか問われている。

それから先ほどから環境省は、福島県とは関係ないと言っているが、専門家会議は何のためにやっているのか？福島県の健康調査のことを議論している。環境省は関係ないという理屈は成り立たない。

(環) ご意見として専門家会議の結論を、福島県の判断材料にしてもらおう。

(実) 専門家会議の結論を待つ、という姿勢は変えてほしい。予備的に健診をして、結果が過剰診断と批判されても良いではないか。

(環) 予備的な健診という要望ですね。

(実) 次回までの宿題を確認をしたい。

①データ開示の手続きの簡素化」の内容を調査して次回報告。

②県立医大に、検査データのアクセスを医師に認めるよう要望を出すこととその回答。

署名12288筆を提出。(写真提供は週刊MDS)



③専門家会議を待たずに予防的措置をとることの回答。

④県立医大が今まで「放置していても大丈夫ながん」「スクリーニング効果」と言ってきたこと、今日明らかになった事実の大きな齟齬の説明。

交渉は少し進展。次回の環境省の回答に注目します

最後に署名12288筆を提出し、累計120621筆になりました。

このたびの交渉では、福島県立医大が繰り返してきた「甲状腺がんの多発は、精密検査で小さながんまで見つけたスクリーニング効果」との主張が事実と異なることを、環境省も否定できなかった点が重要です。池田秘書もこの点に関心を持って、福島議員事務所から環境省に筆問状を提出する事となりました。

甲状腺がんの多発を巡る評価と対策について、環境省側にボールが投げられて、その回答が注目されます。

このあと同じ会場で、高松さんの講演と環境省交渉&署名提出のまとめを行いました。この前日(11/6)には宇都宮市で、署名運動の呼びかけ人・津田敏秀さん(岡山大学大学院環境生命科学研究科)と高松勇さん(医療問題研究会)が呼びかけた公衆衛生学会一自由集会「低線量被曝と健康被害を考える集い」が開催され、70人の医療関係者、市民が参加したことが報告されました。そこで報告された甲状腺がんの異常多発の実態を、高松さんに参院集会でも報告して頂きました。

放射能はイヤ！被ばくしない権利のための

西日本公聴会&つどい(主催:放射能健診100万人署名運動全国実行委員会)

11月29日(土) 13:30~16:40

(大阪) 鶴見区民センター/小ホール
(大阪地下鉄「横堤」下車すぐ)

【第1部 公聴会】

近畿の原発損害賠償訴訟の原告を
含む避難者/被災者4人の証言
医療問題研究会/山本医師

「福島甲状腺がん多発のあらたな状況」

【第2部 つどい】

報告: 玄海原発プルサーマルと全基を
止める裁判の会・石丸初美さん
「被曝を強制する再稼働と『避難計画』」

放射能被ばくに反対する運動の報告

- ・福島から(予定)
- ・西日本各地から
- ・放射能健診署名運動

被ばくしない権利を求める
西日本公聴会&つどい

放射能はイヤ



福島県では甲状腺がんの異常多発をはじめ、数々の健康被害の訴えがあります。それは福島県だけに限りません。国は何も踏はず、健康被害はないと言います。しかし真実を、そして健康不安と補償を求める声は、抑えられません。原発被災者支援法、特に第13条、健康診断と医療をもう一度、国会審議に載せましょう。

今、川内原発の再稼働に向けひた走る日本政府。しかし、福島事故が、放射能からの避難などで甚ないことを示したはずです。その事を国がもっと真剣に受け止めるよう、この西日本公聴会&つどいを開催します。

11月29日(土) 13:30~16:45
大阪市鶴見区民センター・小ホール
アクセス: 大阪市地下鉄「横堤」駅下車2分

資料代	プログラム
一般 700円 避難者 300円	【第1部】 公聴会 原発事故被災者の証言 健康被害の現実(医師)
	【第2部】 つどい 闘いの報告と討論 ①石丸初美さん(玄海原 発プルサーマルと全基を 止める裁判の会) ②九州、福井、四国での再 稼働させない取り組み報 告/討論

主催: 放射能健康診断100万人署名運動全国実行委員会
<http://housvanoukenko.3rin.net/>
連絡先: 小山 070-5653-7886 nobiscum@wbj.srnet.ne.jp